三重地方最低賃金審議会
令和８年度第３回三重県輸送用機械器具製造業最低賃金専門部会
議事要旨

開催日時 開催場所	令和８年 10 月 13 日（火）　13 時 15 分～15 時 40 分 津第二地方合同庁舎　地下共用会議室
出席状況	公益代表委員　出席２名　欠席１名 労働者代表委員　出席２名　欠席１名 使用者代表委員　出席２名　欠席１名
主要議題	（１）金額検討 （２）その他（今後の審議日程）
議事要旨	１　公益代表委員と労働者代表委員、公益代表委員と使用者代表委員に分かれて金額検討に係る意見交換が行われた。 意見交換は、非公開とした。 その後審議を再開し、労働者代表委員と使用者代表委員のそれぞれから意見交換概要の報告が行われた。 労働者代表委員からは、 「当該特定最低賃金の三重県最低賃金に対する優位性を回復することが重要であると考えており、とりわけ将来の人材確保の観点から、賃金水準の維持・向上が不可欠である。人口減少が進む中、当該産業の魅力向上には賃金面での優位性の確保が重要であり、長期的な視点に立った議論の必要性を強調したい。今回の審議では、当該特定最低賃金の将来的な優位性の回復に向けた方向性について使用者側委員の理解が得られたことを評価し、全会一致による結論に達したことに感謝申し上げる。」 旨の意見が出された。 使用者代表委員からは、 「労働者側委員から示された当該特定最低賃金の将来的な意義や長期的な視点について十分受け止めた上で、今後も建設的な議論をしていきたい。使用者側委員として提示した引上げ額 56 円について、予備日を使用することなく、労使が一致点を見いだせたことは有意義であった。労使双方が相互に理解を深めながら協議を重ねた結果、全会一致による合意形成に至ったことは意義がある。」 旨の意見が出された。 意見交換の結果、引上げ額 56 円の時間額 1,167 円、発効日令和８年 12 月 21 日とすることについて、全会一致で賛成されたので、専門部会長代理から会長宛ての報告書が作成された。